

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 福生市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,836	1,943	828	11,607

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,713	21,453	260	240	500	10,376	
福生市受託水道事業会計	337	337	-	-	-	-	
一般会計等	22,049	21,790	260	240		10,376	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
福生市国民健康保険特別会計	5,969	6,009	41	41	577	-	-	
福生市介護保険特別会計	2,906	2,827	79	79	434	-	-	
福生市老人保健医療特別会計	20	16	3	3	1	-	-	
福生市後期高齢者医療特別会計	771	733	38	38	396	-	-	
福生市下水道事業特別会計	1,632	1,499	133	133	380	6,920	2,872	
公営企業会計等計				212		6,920	2,872	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福生病院組合	5,714	6,996	1,282	665	-	12,906	6,079	法適用
東京たま広域資源循環組合	11,481	10,301	1,180	1,180	1,286	20,906	314	
西多摩衛生組合	4,063	3,950	113	113	-	4,397	915	
瑞穂高場組合	441	393	47	47	-	1,603	273	
東京都市収益事業組合	292	289	3	3	259	-	-	
東京市町村総合事務組合(一般会計)	1,085	1,012	73	73	1	-	-	
東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	559	417	142	142	0	-	-	
東京市町村議会議員公務災害組合	5	2	3	3	-	-	-	
東京市町村職員退職手当組合	10,971	10,121	850	850	1,104	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,019	4,899	120	120	649	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	931,185	915,062	16,123	16,123	14,162	-	-	
一部事務組合等計				19,319		39,812	7,581	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
福生市土地開発公社	0	272	5	3	928	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計			5	3	928	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない団体・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,661	1,641	19
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	3,687	3,639	48
充当可能基金計	5,347	5,280	67

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.11	2.06	1.05	13.10	20.00	下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.78	3.89	0.89	18.10	40.00				
実質公債費比率	3.5	3.0	0.50	25.0	35.0				
将来負担比率	46.1	29.8	16.30	350.0					
財政力指数	0.80	0.79	0.01						
経常収支比率	98.5	99.6	1.10						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。